

I 序文

- ▶ **沖縄の復帰から半世紀**を経て、我が国を取り巻く**時代潮流は大きく変遷**
- ▶ 沖縄もアジア・太平洋地域との近接性等の優位性・潜在力を活かし、**我が国全体の経済成長を牽引する役割も期待**されているほか、海洋資源の利用や領海、EEZ等の保全など、**広大な海域に点在する多数の離島が担う重要な役割も改めて認識**されている
- ▶ 他方、全国最下位の水準にある一人当たり県民所得など、**様々な課題も依然として存在**しており、本年3月に**法を改正・延長**
- ▶ **基本方針**は、国が考える**沖縄振興の意義や方向、振興の基本的な視点**を示すとともに、**県が振興計画を策定する際の指針となるべき基本的事項**や**振興計画の推進に関する基本的事項**を定めたもの

II 沖縄の振興の意義及び方向

1 沖縄振興の意義

- ▶ **沖縄の様々な特殊事情に鑑み**、復帰以降、**各分野で振興策が講じられてきた**結果、社会資本整備やリーディング産業の成長など、**一定の成果**を挙げてきた
- ▶ 他方、**一人当たり県民所得の低さや子供の貧困**等の課題も存在しており、**コロナ禍で社会経済全般に大きな影響**が生じるなど、沖縄振興が目指す**沖縄の自立的発展と豊かな住民生活に向けて依然として課題**が残っている
- ▶ アジアとの地理的近接性や豊かな海洋環境等の**優位性を活用**できれば、**強い沖縄経済を実現**し、**我が国全体の発展を牽引**し得る大きな可能性がある
- ▶ 特殊事情に起因する課題の解決や、優位性を活かす取組の推進を通じて、**沖縄振興策を総合的・積極的に推進**していく必要がある

2 沖縄振興の方向

- (1) **沖縄の優位性を活かした民間主導の自立型経済の発展**
 - ▶ 民間の力を最大限に活かし、**民間主導で自立型経済の発展**を目指す
 - ▶ 沖縄経済を牽引する**競争力のある産業を戦略的に振興**することで、県内企業の**生産性や「稼ぐ力」の向上**を図り、**持続可能性のある強い沖縄経済の実現**を目指す
 - ▶ **時代潮流を的確に捉えて不利性克服の好機**とし、グリーン社会への移行やDXを迅速・強力に推進し、**持続可能な形で沖縄振興の深化**を図る
- (2) **潤いのある豊かな住民生活の実現**
 - ▶ 自立型経済の発展を通じて**県民の雇用や所得の安定・向上**を図り、**成長と分配の好循環**を通じた**豊かな住民生活の実現**を目指す
 - ▶ 経済的な豊かさのみならず、個性豊かな文化に基づく**多様な豊かさを追求**する
- (3) **我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の「万国津梁」の形成**
 - ▶ **アジア・太平洋地域の発展に寄与する拠点**としての大きな役割が期待される

3 沖縄の振興に当たっての基本的な視点

- (1) **多様な主体の適切な役割分担及び連携・協働**
 - ▶ **県・市町村は**、自らの判断と責任の下、国の支援を有効かつ適切に活用し、**地域の実情に即した施策を展開**
 - ▶ **国は**、予算・税制等を通じ地元の取組を後押しするとともに、**自ら取り組むことが必要な施策**については、**直轄事業や個別の補助事業も活用**して着実に実施する
 - ▶ 県民・民間事業者等の多様な主体が参画し、地域課題の解決の場となる**地域社会やコミュニティの維持・発展**を図る
- (2) **エビデンスに基づく施策の展開・検証**
 - ▶ **政策手段と目的の論理的なつながりを明確化**し、定量的な指標等に基づき効果を検証するなど**EBPMの徹底**を図る必要がある
 - ▶ **県外自治体の好事例を積極的に取り入れる**とともに、**施設整備の際は**、中長期的コストと効果を適切に見定め、**持続可能性も見据えた検討**を行う必要がある

III 沖縄の振興に関する基本的な事項

1 観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項

- (1) **観光・リゾート産業**
 - ▶ 高付加価値化等による**競争力強化**や**需要の平準化**、他分野・他産業との連携により**外的変化に強く、質・量とも優れた観光産業の構築**を目指す
- (2) **情報通信関連産業**
 - ▶ **成長可能性が見込める業種の重点的強化**や他産業との連携強化、情報通信関連産業の振興を通じて**広く県内産業のDX推進**や**AI, IoT, ビッグデータの活用促進**を図る
- (3) **国際物流拠点産業**
 - ▶ デジタルを活用した**物流の効率化・迅速化**や他産業との連携で**高付加価値化**を図る
- (4) **産業イノベーションの推進**
 - ▶ 外から稼げる**高収益企業の誘致・育成**、**産学官金の連携強化**、デジタルの活用や脱炭素化を通じ、**沖縄の特性を踏まえた新産業の創出・発展**を図る
 - ▶ 高付加価値の製品開発や地域ブランド強化で**地域全体のイノベーション促進**を目指す
- (5) **金融業**
 - ▶ **リスクマネー供給やコンサルティング機能を発揮**し、関連産業・大学とも連携しつつ、支援先業務の高付加価値化を図り、**産業発展やスタートアップの創出**を目指す
- (6) **農林水産業**
 - ▶ **おきなわブランド確立や高収益作物への転換**、新技術導入、流通条件の不利性解消、6次産業化、県外・国外の需要開拓等を進め**「稼げる農林水産業」の実現**を図る
- (7) **中小企業の振興**
 - ▶ **伴走型支援**や**ICT導入促進**、**円滑な事業承継**の支援、**創業支援の充実**を図る

2 雇用の促進及び職業の安定に関する基本的な事項

- ▶ **雇用機会の創出・拡大**を図るとともに、雇用環境の改善や高度人材の育成により、**雇用の質や生産性の向上**を図る
- ▶ デジタル技術も活用しつつ、**働き方改革や女性の活躍推進等**を一体的に進める

3 教育・人材の育成及び文化の振興に関する基本的な事項

(1) 教育

- ▶ グローバル化・デジタル化に対応した**外国語やICT教育、キャリア教育等を推進**する

(2) 人材の育成・確保

- ▶ **各産業の中核となる人材や起業者の育成**を目指すとともに、リカレント教育等の学び直しの充実により、**時代の流れに対応できる多様な人材の育成・確保**を図る

(3) 文化の振興

- ▶ **独自の多様な文化の保全・継承**や他産業との連携、**首里城復元の取組を推進**する

4 福祉の増進及び医療の確保に関する基本的な事項

(1) 子供の貧困対策

- ▶ **支援員の配置**や**子供の居場所の運営の支援**、雇用の確保等の**保護者の支援**、担い手となる**専門人材の育成・確保**、子供のライフステージに応じた継続的な支援等により、**子供の貧困の解消と世代間連鎖を断ち切る**ことを目指す

(2) 福祉の増進及び医療の確保

- ▶ **子育て支援の充実**や介護・福祉サービス向上、**離島・へき地の医療人材の確保等**を目指すとともに、**ICTを活用した遠隔医療等の推進**を目指す

5 科学技術の振興に関する基本的な事項

- ▶ OIST等を核とし、**産業界等との連携**や**スタートアップ創出**を通じた**イノベーション・エコシステムの形成**を目指すとともに、**OISTが沖縄振興と日本・世界の発展に貢献**できるよう、**外部資金の調達拡大**を促しつつ、**教育研究活動への支援**を図る

6 情報通信の高度化に関する基本的な事項

- ▶ 情報通信基盤の一層の高度化や、**DXを通じた経営効率化・事業高度化**の支援、こうした取組の担い手となる**デジタル人材の育成**を図る

7 国際協力及び国際交流の推進に関する基本的な事項

- ▶ **外国語教育の推進**や感染症に対する**防疫体制の強化・拡充**を図りつつ、人・モノ・情報・文化等の**交流拠点の形成**を目指す

8 駐留軍用地跡地の利用に関する基本的な事項

- ▶ 必要に応じ拠点返還地の指定要件の緩和制度を活用しつつ、**跡地を迅速・効果的に利用**し、**沖縄全体の振興**につなげる

9 北部及び離島の振興に関する基本的な事項

- ▶ 地域の特性に応じた**産業振興や雇用の場の創出、移住・定住条件の整備**、担い手の確保や**交流人口・関係人口の拡大**により、**地域の持続可能性の維持・向上**を図る

10 環境の保全並びに防災及び国土の保全に関する基本的な事項

(1) 環境の保全・再生及び良好な景観の形成

- ▶ 海岸漂着物等の処理や海の恵みの持続可能な活用により、**保護と活用を両立し、環境共生型社会の構築**を図るとともに、**沖縄らしい風景づくり**を目指す

(2) エネルギーの供給等

- ▶ エネルギーの安定的かつ適正な供給確保を図りつつ、**再エネの導入加速**や**自立・分散型エネルギーシステムの構築**、省エネの促進等を図る

(3) 防災及び国土の保全

- ▶ 業務継続体制の整備や耐震化等により**防災機能を向上**し、**地域の強靱化**を図る

11 社会資本の整備及び土地の利用に関する基本的な事項

- ▶ 適切な維持管理・補修を含め、**公共施設の総合的・計画的な管理**を行い、陸上交通、海運、空運、生活環境基盤など、**各般の社会資本整備を戦略的に進める**

12 その他の基本的な事項

- ▶ **不発弾等対策の推進**や、**所有者不明土地問題の解決**を図る

IV 沖縄振興の推進に関する事項

1 沖縄振興を推進するための措置（政策ツール）

- ▶ **全国制度の積極活用**も図るなど、**政策ツールを有効活用**する必要がある

(1) 沖縄振興交付金

- ▶ 県・市町村は、**事業の選択と集中**を図り、必要不可欠な事業を精査するとともに、事業を**的確かつ効率的に実施**する必要がある
- ▶ **国・県・市町村の連携・協力**の下、**有識者の知見も活用**し、適時に**点検・評価等**を行い、一括交付金の実効性の向上に努める

(2) 個別補助金

- ▶ **国として重点的に取り組む事項等**は、一括交付金とは別に**予算補助**を実施し、**成果指標の達成状況に応じて不断の見直し**を行うなど、適正な執行に努める

(3) 高率補助

- ▶ 自治体の財政負担を軽減し、**各種インフラの一体的・積極的な整備に寄与**しており、今後の維持管理・更新費用の増大に留意しつつ、**効率的・効果的な活用**に努める

(4) 税制上の特例措置

- ▶ **活用状況や成果等を適切に把握**し、その結果に応じて必要な**検討・見直し**を図る

(5) 政策金融

- ▶ **民間金融機関との適切な連携・役割分担**を図りつつ、**多様な資金ニーズにきめ細やかに対応**した質の高い金融サービスの提供に努める

2 施行後5年以内の検討・見直し

- ▶ **環境変化への迅速な対応の重要性に留意**しつつ、**適時適切な見直し**を行う
- ▶ 県は、国の検討・見直しの状況等も踏まえ、**振興計画について所要の改定**等を行う